

2015年3月1日  
「地域包括ケアシステム」構築に向けての報告会  
(三重庁講堂)

# 「地域包括ケアシステム」の構築に向けた 桑名市の取組み

桑名市保健福祉部 介護・高齢福祉課  
中央地域包括支援センター



# 桑名市の概要



- 人口 1 4 2, 8 1 5 人 (2014.9.30現在)
- 高齢者人口 3 3, 9 0 4 人
- 高齢化率 2 3. 7 4 %
- 要介護認定者数 5, 4 0 1 人
- 認定率 1 5. 9 3 %
- 三重県最北端の市で、名古屋、四日市といった大都市に近く、交通条件も非常に恵まれている為、都市近郊型ベッドタウンとして発展。

観光地 七里の渡、六華苑、多度大社、長島温泉など

名産 はまぐり、なばな、多度みかん、鋳物など

お土産 しぐれ、安永餅、かぶらせんべいなど

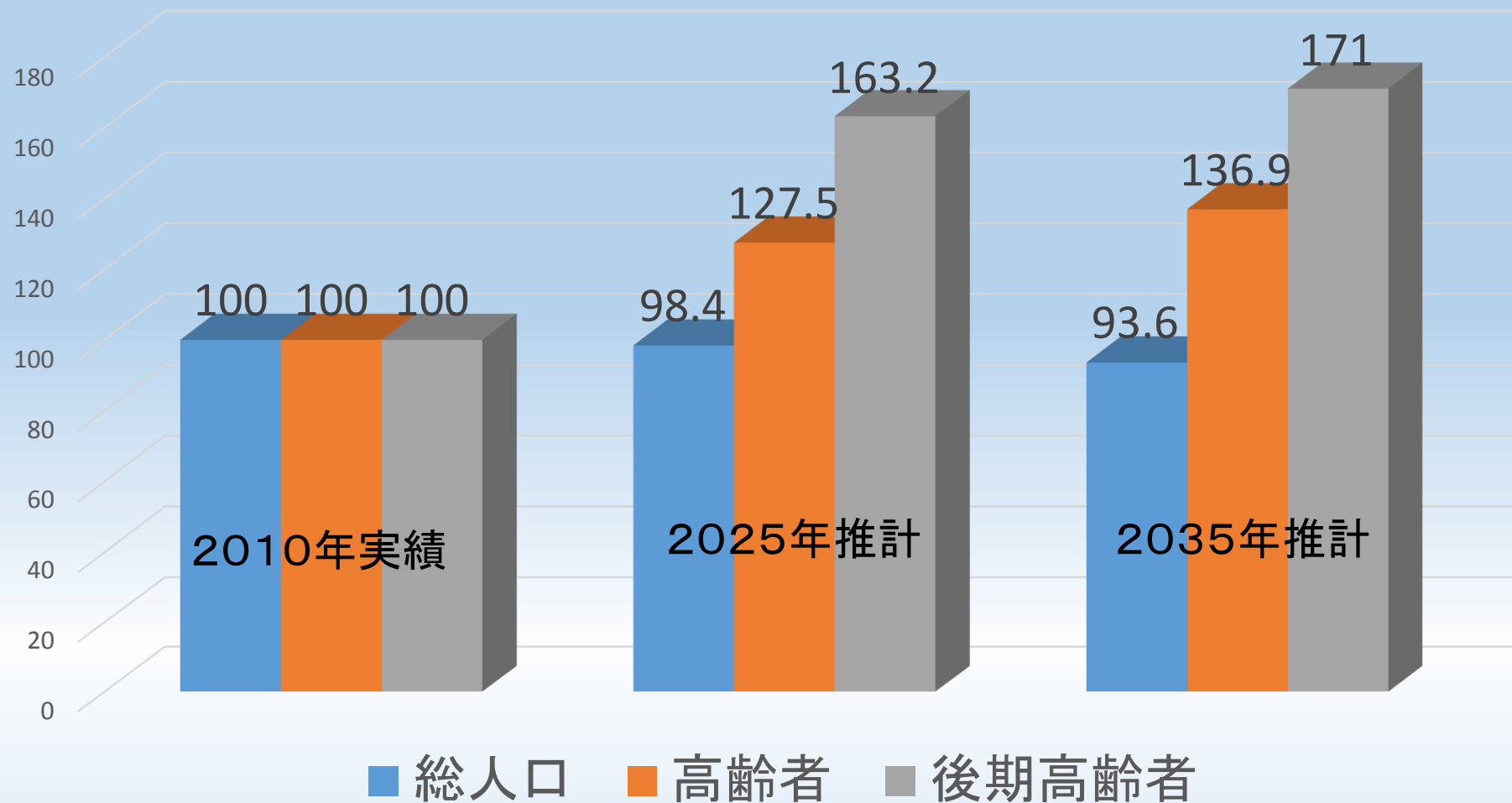


鹿鳴館を建てたジョサイア・コンドルの建築物です。重要文化財。

六華苑(旧諸戸清六邸)



# 桑名市の人口構造



〈出典〉「桑名市の将来人口推計」(平成26年2月桑名市)

「オール桑名」で、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みは、  
桑名市の新たなブランド。



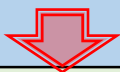
伊藤徳宇市長(写真左)・田中謙一副市長(写真右)



# 桑名市地域包括ケア計画の策定方針

## 桑名市地域包括ケア計画の基本方針

桑名市における「地域包括ケアシステム」の構築をめざす。



「地域包括ケアシステム」の構築のためには、基本的な方針を提示して その共有を働き掛ける「規範的統合」が重要となる。



### ① 「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例」の制定

- ・医療、介護、予防、生活支援の関係者の参加を得て、平成26年1月以降、12回の協議会開催
- ・意見聴取のほか、それぞれの立場で果たすべき役割について、市としての期待を明確化して意見交換

### ② 「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」事務局の横断的組織構成

- ・市保健福祉部のほか、各地域包括支援センター、社会福祉協議会を加え、「縦割り行政」の排除

### ③ 情報公開の徹底

- ・市ホームページに「地域包括ケアシステム」に関するコーナーを設置、協議会資料、議事録の公開

### ④ 地域住民の意見反映

- ・平成25年9月以降、地域に出向き様々な地域住民との意見交換や「ふれあいトーク」の実施

### ⑤ 他の市町村及び三重県との連携

- ・他の市町村の取り組み調査、勉強会の実施。三重県と意見交換。

# 「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」委員名簿

(平成26年6月16日)

## ＜学識経験者＞

★豊田 長康 鈴鹿医療科学大学学長

## ＜医療部会＞

佐藤 剛一 病院・介護老人保健施設代表  
サービス付き高齢者向け住宅代表

☆◎竹田 寛 桑名市総合医療センター理事長

田崎 文昭 桑名地区薬剤師会会長

長坂 裕二 三重県桑名保健所長

○東 俊策 桑名医師会会長

星野 良行 桑名歯科医師会会長

柳川 智子 三重県看護協会専務理事

三重県訪問看護ステーション連絡協議会  
副会長

## ＜生活支援部会＞

石川 利治 多度地区社会福祉協議会代表

伊藤 満生 長島地区社会福祉協議会代表

岩花 明 桑名市シルバー人材センター事務局長

岡 正彦 桑名市老人クラブ連合会会長

川瀬 みち代 桑名ボランティア連絡協議会会長

近藤 清二 桑名市地区社会福祉協議会連絡協議会代表

○藤原 隆 桑名市自治会連合会会長

◎山中 啓圓 桑名市民生委員児童委員協議会連合会会長

## ＜予防部会＞

岡 訓子 三重県歯科衛生士会代表

○坂口 光宏 三重県理学療法士会代表

◎古川 恵美子 三重県栄養士会代表

## ＜介護部会＞

片岡 直也 桑名訪問介護事業者連絡協議会代表  
三重県社会福祉士会桑名支部代表

佐藤 久美 地域密着型サービス事業者  
(小規模多機能型居宅介護・  
認知症対応型共同生活介護)代表  
白井 五月 地域密着型サービス事業者  
(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)  
代表

◎高橋 恵美子 特別養護老人ホーム代表  
サービス付き高齢者向け住宅代表  
三重県介護支援専門員協会会長  
桑名市地域福祉計画推進市民会議会長  
サービス付き高齢者向け住宅代表

西村 さとみ 地域密着型サービス事業者  
(小規模多機能型居宅介護・  
認知症対応型通所介護)代表

長谷川 真介 地域密着型サービス事業者  
(複合型サービス)代表  
三重県デイサービスセンター協議会  
副会長

○福本 美津子 三重県訪問看護ステーション連絡協議会  
桑名ブロック代表  
三重県介護支援専門員協会桑名支部  
支部長

(注) ★は会長、☆は副会長、◎は部会長、○は部会長代理である。

# 「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」事務局名簿

(平成26年10月1日)

|   |        |                        |
|---|--------|------------------------|
|   | 田中 謙一  | 副市長（特命）                |
|   | 高木 守   | 保健福祉部長                 |
| ◎ | 加藤 洋士  | 保健福祉部理事（保健医療・介護連携総括担当） |
| ○ | 黒田 勝   | 保健福祉部次長兼地域医療対策課長       |
|   | 大竹 義信  | 社会福祉事務所長               |
|   | 小林 久欣  | 福祉総務課長                 |
|   | 宮木 嘉彦  | 福祉総務課主幹                |
|   | 黒田 由美子 | 障害福祉課長                 |
|   | 高橋 潔   | 介護・高齢福祉課長              |
|   | 米澤 末男  | 保険年金課長                 |
|   | 岡本 光子  | 健康づくり課長                |
|   | 石川 真澄  | 健康づくり課健康づくり企画室長        |
|   | 佐原 俊也  | 中央地域包括支援センター長          |
|   | 橘高 春樹  | 東部地域包括支援センター長          |
|   | 三浦 浩実  | 西部地域包括支援センター主任介護支援専門員  |
|   | 秀島 祐子  | 南部地域包括支援センター長          |
|   | 松永 あづさ | 北部地域包括支援センター長          |
|   | 水谷 義次  | 桑名市社会福祉協議会事務局長         |
|   | 竹内 茂   | 桑名市社会福祉協議会事務局次長        |



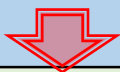
平成26年6月9日  
「和光市視察報告会」

(注) ◎は事務局長、○は事務局次長である。

# 桑名市地域包括ケア計画の策定方針

## 桑名市地域包括ケア計画の基本方針

桑名市における「地域包括ケアシステム」の構築をめざす。



「地域包括ケアシステム」の構築のためには、基本的な方針を提示して その共有を働き掛ける「規範的統合」が重要となる。



### ① 「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例」の制定

- ・医療、介護、予防、生活支援の関係者の参加を得て、平成26年1月以降、12回の協議会開催
- ・意見聴取のほか、それぞれの立場で果たすべき役割について、市としての期待を明確化して意見交換

### ② 「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」事務局の横断的組織構成

- ・市保健福祉部のほか、各地域包括支援センター、社会福祉協議会を加え、「縦割り行政」の排除

### ③ 情報公開の徹底

- ・市ホームページに「地域包括ケアシステム」に関するコーナーを設置、協議会資料、議事録の公開

### ④ 地域住民の意見反映

- ・平成25年9月以降、地域に出向き様々な地域住民との意見交換や「ふれあいトーク」の実施

### ⑤ 他の市町村及び三重県との連携

- ・他の市町村の取り組み調査、勉強会の実施。三重県と意見交換。

# 「地域包括ケアシステム」の基本理念

## 高齢者の尊厳保持・自立支援

(介護保険法第1条)

### セルフマネジメント(「養生」)

健康の保持増進

(介護保険法第4条第1項)

能力の維持向上



## 介護予防に資するサービスの提供

(介護保険法第2条第2項及び第5条第3項)

一般高齢者

要支援者

要介護者

## 在宅生活の限界点を高めるサービスの提供

(介護保険法第2条第4項及び第5条第3項)

在宅サービス

施設サービス

### 身近な地域での 多様な資源の「見える化」・創出

『介護予防・日常生活支援  
総合事業』  
『生活支援体制整備事業』



### 多職種協働による ケアマネジメントの充実

『地域ケア会議』  
『在宅医療・介護  
連携推進事業』  
『認知症総合支援事業』



### 施設機能の地域展開

『新しい在宅サービス』



地域生活応援会議は、地域ケア会議の一類型

## 介護予防の理念と桑名市の取り組み

桑名市では、地域包括ケアシステムの構築の一環として、介護保険法の理念である高齢者の自立支援にむけて実現可能な取り組みを行い、高齢者一人一人の生活の質の向上を目指します。

そのために、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、これらの「心身機能」の改善・向上が環境調整などを通じて、「活動」「役割」にもバランスよく働きかけることによって、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援します。



# 【参考】介護予防に資するケアマネジメントの事例のイメージ

## 陥りがちなケアマネジメント

「独りで入浴できない」



「清潔を保持したい」



「通所介護で  
入浴する」



いつまでも  
独りで入浴できない

できないことを代わりにするケア

## 目指すべきケアマネジメント

「なぜ独りで入浴できないのか」



「左片麻痺によるバランス不安定で  
浴槽をまたげない」



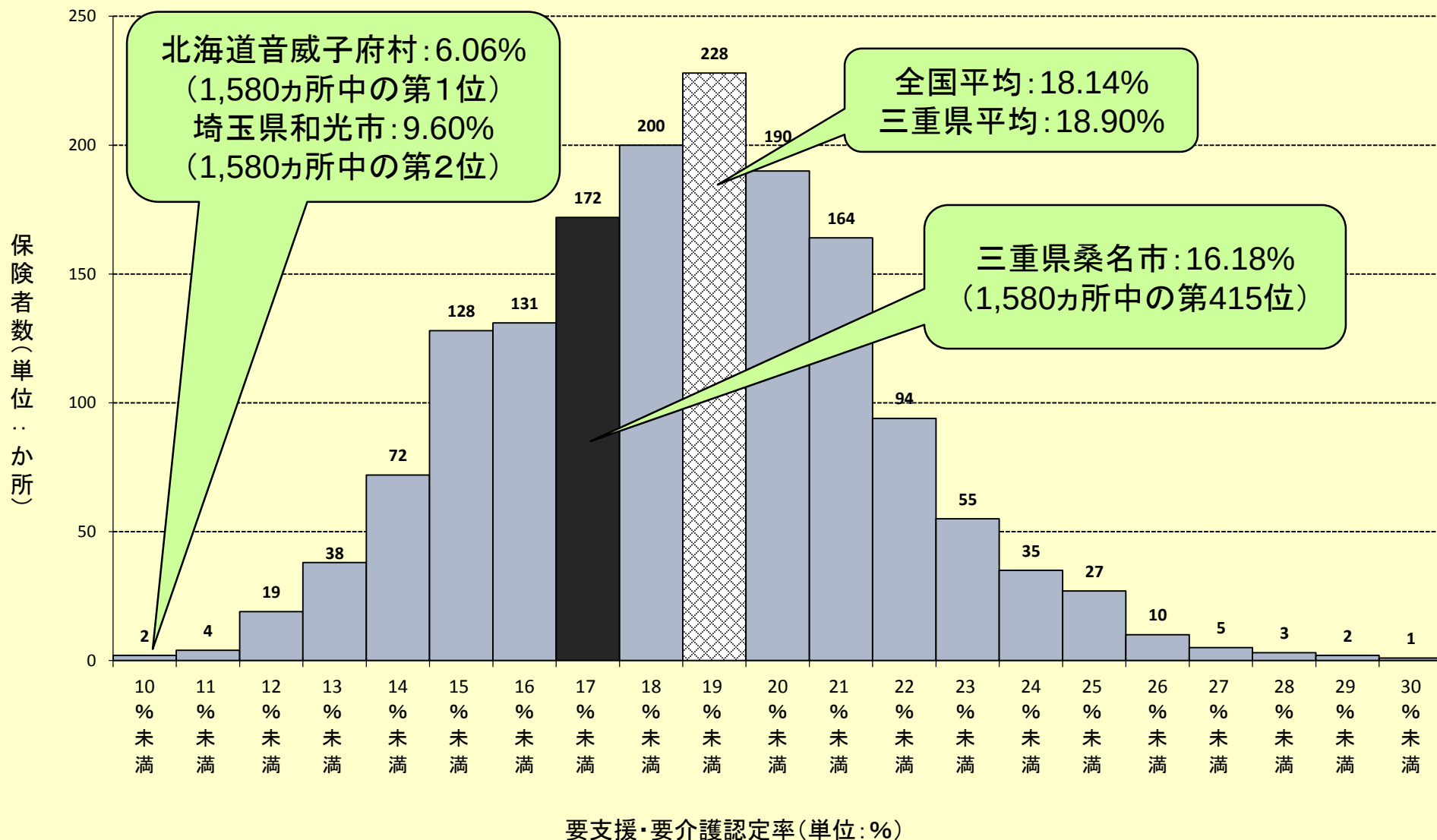
「通所介護で足を  
持ち上げる動作を指導して  
浴槽をまたげるようにする」



独りで  
入浴できるようになる

できないことをできるようにするケア

# 【参考】全国の保険者における要支援・要介護認定率の分布(平成24年度)



(注) 要支援・要介護認定率は、高齢者数に対する認定者数の割合である。

## 目 的

- 個別ケース支援
- 介護保険制度の理念である「尊厳の維持」「自立支援」を実現するため、保険者の理念を地域包括支援センターや介護支援専門員、サービス提供事業者等と共有する。
- 専門多職種との連携によるチームケアの確立。
- アセスメント能力など、専門的な能力を高める（参加者のスキルアップ）。
- 支援過程において地域に不足している社会資源の把握や開発、政策形成につなげる。



## 地域生活応援会議3

- 当面、新規に要支援等と認定された被保険者のうち、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等を利用しようとするものを対象として、介護予防に資するケアマネジメントのための「地域生活応援会議」を開催。

| 時 期        | 内 容                                                                                                                            |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成26年10月以降 | 地域包括支援センターが自ら介護予防サービス計画等を作成する対象者に限り、試行的に実施。                                                                                    |
| 平成27年1月以降  | 次に掲げる対象者も含め、試行的に実施。<br>① 地域包括支援センターが指定居宅介護支援事業者に委託して介護予防サービス計画等を作成する対象者<br>② 介護予防小規模多機能型居宅介護<br>又は介護予防認知症対応型共同生活介護を利用しようとする対象者 |
| 平成27年度以降   | 要支援者のほか、介護予防・生活支援サービス事業対象者も含め、本格的に実施。                                                                                          |

- なお、6か月が経過した時点で、「地域生活応援会議」において、実績を評価し、更なる生活機能の向上の可能性を検討。

# 地域生活応援会議5

## ○地域生活応援会議の出席者（約30～40名）

### <行政>

副市長（特命）、保健福祉部理事、同次長、介護・高齢福祉課長、同課職員（保険者）、  
中央地域包括支援センター長、同センター職員（直営包括）、健康づくり課長、同課職員など

※職種としては、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、**理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士**など

### <地域包括支援センター>

全地域包括支援センター長、同センター職員（委託包括）

### <その他専門職>

介護支援専門員（三重県介護支援専門員協会桑名支部からの**派遣協力**）

**薬剤師**（桑名地区薬剤師会からの**派遣協力**）

**作業療法士**（**県地域ケア会議活動支援アドバイザー**）

### <予防プラン関係者>

計画作成者（地域包括支援センター職員）、

介護保険サービス事業所職員



## 【参考4】桑名市の「地域生活応援会議」（毎週水曜日午後）のイメージ



# 地域生活応援会議のながれ

① 介護申請

② ケアミーティング（認定前サービス利用時）

③ 要支援認定

④ アセスメント・プラン原案作成

⑤ 地域生活応援会議

前週水曜まで  
予約

前週金曜正午まで  
資料提出  
（アセスメント・プラン案等）

月曜  
出席者へ資料配布

水曜午後  
地域生活応援会議  
（1件15分）

会議後  
助言等をプランに反映

⑥ サービス担当者会議

⑦ 介護予防サービス等の利用開始

## 【参考4】地域生活応援会議の概要（2015年2月18日現在）

開催回数 11回、プラン件数 21件（1回平均1.9件）

男女別 年代 70代：男4人・女4人、80代：男2人・女9人  
90代：男0人・女2人

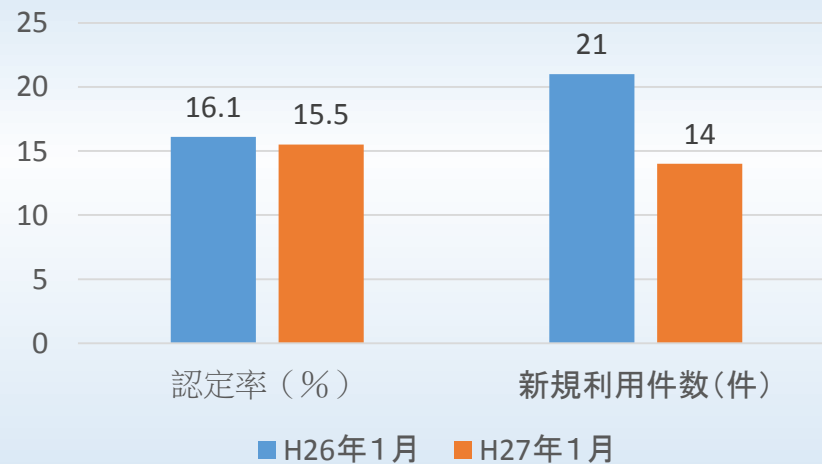
予定サービス 通所介護 16件、福祉用具貸与 3件

住宅改修 1、通所リハ 1件、訪問リハ 3件

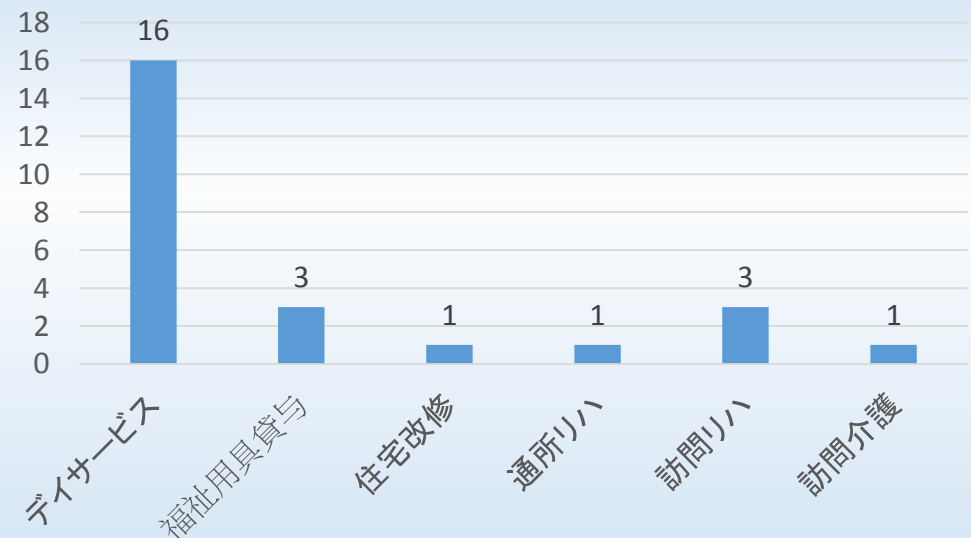
訪問介護 1件、



前年同月比で  
認定率と要支援の新規利用件数



利用サービス



詳しくは桑名市ホームページをご覧ください。  
トップページ以下の部分をクリックすると、  
直接「地域包括ケアシステム」へ入ることができます。



<http://www.city.kuwana.lg.jp>

トップページのここをクリック！

• ご清聴ありがとうございました

